

島根県企業局危機管理訓練の実施について

～近年多発する地震災害に備えて地震発生時の対応訓練を行います～

1. 目的

工業用水道事業及び電気事業（水力発電）の机上及び現場対応訓練を実施することにより、危機管理対応能力の向上を図る。

2. 実施日時

令和5年11月13日（月） 9:00～12:00

3. 実施場所

松江市殿町8番地 島根県企業局 他

4. 参加機関及び参加者数

島根県企業局（本局）	約20人
島根県企業局東部事務所	約20人
島根県企業局西部事務所	約15人
計	約55人

5. 報道の対象

島根県企業局（本局）での机上訓練

6. 概要

島根県東部にマグニチュード7.2の地震が発生し、企業局管理施設が被災したと想定
〔訓練内容〕

- (1) 地震発生及び施設被災に伴う災害（事故）対策本部の立ち上げ
- (2) 地震発生に伴う安否確認
- (3) 施設被災に対する初動対応及び応急措置
- (4) 各種情報収集、情報伝達訓練
- (5) 外部関係機関等への報告、連絡
- (6) 本復旧計画立案と復旧協定締結先への支援依頼

7. 訓練の中止

- ・災害の発生または発生の恐れのある場合は、状況により訓練を中止します。
その際は決定次第、企業局X（旧 twitter）にてお知らせします。